

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

完 改 作	了 定 成	H27.08.18 H27.05.22 H26.10.07
-------------	-------------	-------------------------------------

検討課題	42	・かめやま市議会だよりのリニューアルについて	
区 分	I-A		
関連条例内容	<p>(基本方針) 第2条 議会は、前条の目的にのっとり、次に掲げる基本方針に基づいた議会活動を行うものとする。                  (1) 市の政策決定及び市長その他の執行機関の事務の執行に関し、監視及び評価を行うこと。                  (2) 議案の審議又は審査のほか、政策の立案及び提言に取り組むこと。                  (3) 積極的に情報の公開を図り、市民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。                  (4) 新しい地方自治の進展に的確に対応するため、議会改革を推進すること。</p>		
検討内容	・かめやま市議会だよりの報告内容の見直しについての検討		
	現状分析	議論する内容	対応内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会だよりの発行</li> <li>◎発行回数：定例会4回、新年号（臨時会含む）1回</li> <li>◎発行部数：25年度 17,700部</li> <li>◎印刷製本費：1ページ当たり19,840円（26年度予算 年間約200万円）</li> <li>◎編集：市議会広聴広報委員会</li> <li>◎掲載内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会を終えて議長のあいさつ</li> <li>・議案一覧</li> <li>・議案質疑の質疑及び答弁の概要</li> <li>・一般質問の質問及び答弁の概要</li> <li>・議案に対する各議員の賛否状況</li> <li>・議員提出議案の内容</li> <li>・常任委員会等の行政視察報告</li> <li>・特別委員会の調査報告</li> <li>・常任委員会の所管事務調査報告</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に実施した亀山市議会に関する市民意識調査総括で議会活動の大枠的な面は半数近くの人に認知されている。この3年間の議会改革の取り組みについては、議会基本条例の制定と施行の認知で、知っているが11.1%、議会改革取り組みの認知で、知っているが15.8%と低い水準にあることがわかった。</li> <li>・これまで議会の様々な情報は議会ホームページを活用しての広報活動を行ってきた。しかし、ホームページの閲覧はインターネット接続の環境のある人で、12.6%と非常に少ない事がわかった。</li> <li>・議会だよりは、68.6%の人が閲覧しているが、議会基本条例制定後もこれ迄通りの報告内容を中心として作成し、議会改革の取り組みが十分に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会の活動状況、特に力を入れてきた議会改革の動きなどの掲載を図る。</li> <li>・市議会だよりの見直しを行うにあたり紙面構成や報告内容等の刷新を図る。</li> <li>・リニューアルの内容の協議については、広聴広報委員会に委ねる。</li> <li>・5月16日号において、リニューアルを行った。（平成27年5月22日議会改革推進会議にて確認）</li> <li>・5月16日議会だより発行をもって、全体構成のリニューアルを完了とする。（ただし、今後も継続的に改善を行っていく。）</li> </ul>

現状分析	議論する内容	対応内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願の結果</li> <li>・ 議会の主な動き</li> <li>・ 次回定例会の日程</li> <li>・ 7月に実施した亀山市議会に関する市民意識調査で、議会だよりについて質問。 読んだことがある人は約70%。紙面の見やすさについても、見やすいと答えた人は半数近くで、内容や情報量について、ちょうどよいと答えた人は50%を超えていた。</li> <li>・ 議会だよりの閲覧状況については、68.6%、245人が読んだことがあり、多くの方に読まれていることがわかる。二元代表制や定例会の開催を知っている人で、読んだことがある人は85%弱、ホームページを閲覧している人で90%弱と非常に高くなっている。 インターネット接続環境のある人も含めて、議会だよりの方がホームページよりも多くの人が見ていることがわかる。</li> <li>・ 議会改革の市議会だよりへの掲載 H21年5月：議会のあり方等検討委中間報告 H21年8月：審議結果個人賛否掲載 H22年8月：議会基本条例を制定 H23年11月：議会のあり方等検討委最終報告 H23年5月：所管事務調査について H23年11月：議会改革推進会議の設置 H24年2月：継続的に議会改革を進める広聴広報委員会の設置 H24年5月：表紙に議長の挨拶           予算決算委員会の設置 H25年2月：議員定数条例を制定</li> </ul>	<p>されてこなかったことも、議会改革取り組みへの認知が低い要因ではなかったのかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、議会活動や議会改革の取り組みの認知を高めるために、ホームページの充実も継続して取り組むと同時に、70%近くの方が閲覧している議会だよりでの報告内容について、市民の方の理解が深まるような広報のあり方について、十分検討すべきと考えたと報告。</li> <li>・ 市議会だよりはこれまで定例会や委員会の報告を中心に作成発行してきた。</li> <li>・ 定例会、委員会だけではなく議会改革を含め、議会全体の報告を行うような市議会だよりとしてリニューアルを図る。</li> </ul>	<p>対応内容</p>